

氏名(本籍)	近藤智靖(東京都)
学位の種類	博士(体育科学)
学位記番号	博甲第4119号
学位授与年月日	平成18年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	Funkeの身体経験論のNRW州学習指導要領(1999)への導入過程
主査	筑波大学教授 博士(体育科学) 阿部生雄
副査	筑波大学教授 博士(文学) 佐藤臣彦
副査	筑波大学助教授 岡出美則
副査	筑波大学教授 博士(体育科学) 高橋健夫

## 論文の内容の要旨

### (目的)

本論文の目的は、ドイツのスポーツ教育学における Funke の身体経験論の生成発展過程を明らかにし、この試みの意義と課題を検討することにある。

### (対象と方法)

Funke 自身の著作を中心に、その関連資料とメンバーズチェックを介した関係者によるインタビューのプロトコルが、検討対象の資料として抽出された。なお、資料は次の視点から分析されている。

- (1) 社会的状況や教育界の動向を踏まえた身体経験論を生み出した背景。
- (2) Funke の提案した基本概念。
- (3) 身体経験論をめぐるスポーツ教育学内での論議や学習指導要領との関連性
- (4) 実践の目標、内容、方法

### (結果)

身体経験論は、ドイツの教育改革をめぐる動きの中で1974年にビーレフェルトに開講されたラボアシューレで生み出された。同校は、Dewey 思想を継承する von Hentig により指導された。それは、教科別カリキュラムを廃し、総合的、横断的カリキュラムを採用した点で当時のドイツでは大変特殊な学校であった。Funke は、同校でカリキュラム開発に携わる中で、脱近代スポーツ種目的経験領域カリキュラムを提唱した。身体経験論は、同校での試みを踏まえ1980年に雑誌「スポーツ教育学」で紹介されることになる。

この Funke の身体経験論は、しかし、概念上の不明瞭さと脱近代スポーツ種目的性格から学会において厳しい批判を受けることになる。他方で、Funke に共感する人々との関係の中で、身体経験論そのものにも修正が加えられていく。Treutlein による近代スポーツ種目をういた身体経験の実践の構想は、その一例であった。

しかし1990年代に入ると、ドーピングに代表される近代スポーツの抱える病巣に対する批判の中で、学

校内でのスポーツ科の位置づけそのものが問われるようになっていく。加えて、学習指導要領に記された目標と内容のずれや、実践での目標の実現状況が問題視されるようになる。その結果、「教育的スポーツ授業」という標語が生み出されるようになる。身体経験論に対する評価は、この流れの中で肯定的なものに変化していく。そして、1999年の学習指導要領では、内容領域の一つとして位置づけられていった。

(考察)

身体経験論は、目標論としてみた場合、文化論と身体論の関係再考を促した点で重要であった。また、内容論としてみた場合、近代スポーツ種目偏重を脱し、脱種目的な内容構成論を生み出していった点で貴重な試みであった。それを可能にしたのは、身体に依拠した具体的実践の創造であった。

他方で、身体経験の概念そのものの不明瞭やその裏付けとなる理論の脆弱さは、解消されないまま今日に至っている。それはまた、学習の対象となる教科内容と経験の関係の検討という課題が未解決のまま残っていることを意味している。

### 審 査 の 結 果 の 要 旨

審査会では、Funkeの身体経験論の生成発展過程を綿密に検討していること、ドイツのスポーツ教育学における身体の位置づけや実践の在り方を巡る多様な論議の実態を解明した点、さらには、Deweyの教育思想がラボアシュールに大きな影響を与え、それが体育分野にまで及んでいる点を明らかにしたことが評価されている。

他方で、1) Funkeの試みとGrupeの理論の関係についてさらに論議をすべきであることや2) 我が国の体育科教育における身体の位置づけについて、ドイツの試みを踏まえた私見を構造的に展開する必要性が指摘された。

よって、著者は博士（体育科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。